

令和7年度流山市一般会計補正予算（第2号）について

定額減税しきれない方に対する調整給付金の支給において、令和6年の所得額を基に算出した所要額との比較で不足が生じた分を給付するもので、既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ7億2,021万1千円を追加し、863億6,750万円とするものです。

審査の結果、本議案は、令和7年7月9日に全会一致で承認されました。